

## 参加者の有無を確認する公募手続きに係る参加意思確認書の提出を求める公示

令和7年1月9日

独立行政法人海技教育機構  
海技大学校長 近藤 宏一

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

### 1. 当該招請の主旨

本業務は、海技免許講習(救命)及びSTCW条約第6章基本訓練(個々の生存技術)等受講者に対して、海技大学校から校用車を利用した片道30分以内に位置し、水深3m、長さ25mであること等の要件を満たすプール施設において、円滑に講習・訓練を実施することを目的とする。この要件を満たす、特定者を契約の相手方とする契約手続きを行う予定としているが、特定者以外の者で、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出の招請を実施するものである。

公募の結果、3. の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、特定者との契約手続きに移行する。

なお、3. の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、特定者と当該応募者に対して企画競争による企画提案書の提出を要請する予定である。

### 2. 業務内容

(1) 業務名 プール施設貸切

(2) 業務内容及び目的 要件(説明書に記載)を満たすプール施設を貸し切り、海技免許講習(救命)及びSTCW条約第6章基本訓練(個々の生存技術)等を受講する海技大学校(兵庫県芦屋市西藏町12番24号)の学生及び受講生に対して、本校教員が円滑に講習・訓練を実施することを目的とする。

(3) 業務期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

### 3. 応募要件

応募要件は、業務内容を遂行する法人としての能力を備え、以下の基本要件を満たす者

#### 基本要件

- ① 独立行政法人海技教育機構契約事務取扱細則第3条及び第4条の規定に該当しない者であること。
- ② 国の部局長(指名停止権者)から指名停止を受けている期間中でないこと。

- ③ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- ④ 労働者派遣法(第3章第4節の規定を除く。)の規定又はこれらの規定に基づく命令に違反した日若しくは処分(指導を含む)を受けた日から5年を経過しない者でないこと。(これらの規定に違反して是正指導を受けた者のうち、参加意思確認書提出時までには是正を完了している者を除く。)
- ⑤ 労働保険・厚生年金保険・全国健康保険協会管掌健康保険又は船員保険の未適用及びこれらに係る保険料の未納がないこと。(参加意思確認書提出時において、直近2年間の保険料の未納がないこと。)

#### 4. 手続き等

##### (1) 担当部署

〒659-0026 兵庫県芦屋市西蔵町12番24号 海技大学校管理部 経理課 契約係  
TEL 0797-38-6207 FAX 0797-32-7904

##### (2) 説明書の交付期間、場所及び方法

令和7年1月9日(木)から令和7年1月30日(木)まで (1)に同じ。手交、又は郵送による。

##### (3) 参加意思確認書の提出期限、場所及び方法

令和7年1月31日(金)17時00分 (1)に同じ。持参、又は郵送(書留郵便に限る。)のこと。

#### 5. その他

- (1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 関連情報を入手するための照会窓口 4.(1)に同じ。
- (3) 当該応募者に対して企画競争実施のための企画提案書の提出を要請する際の提出予定期限: 令和7年2月下旬
- (4) 令和4・5・6年度資格審査結果通知書(全省庁統一資格)において「役務の提供等」の一般競争(指名競争)参加資格の認定を受けていること。  
なお、当該資格を受けていない者も参加意思確認書を提出することはできるが、企画競争による企画提案書(以下、「提案書」という。)を提出するためには、提案書の提出の時ににおいて、当該資格の認定を受けていなければならない。
- (5) 詳細は説明書による。

以上